

平成28年第3回大崎地域広域行政事務組合議会（臨時会）目次

◎ 第1日（6月3日開会）

会議日時	1
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明員	2
議会事務局出席職員	2
開会	3
開議	3
諸報告	3
議席の指定	3
議長の選挙	4
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	6
報告第1号	
報告（伊藤管理者）	6
議案第17号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	6
表決	7
議案第18号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	8
表決	8
閉会	8

平成28年第3回大崎地域広域行政事務組合議会（臨時会）議事日程（第1号）

1 会議日時

平成28年6月3日（金）

午前10時15分開会～午前10時33分閉会

2 議事日程

- 第1 諸報告
- 第2 議席の指定
- 第3 議長の選挙
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 会期の決定
- 第6 報告第1号 平成27年度大崎地域広域行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書
- 第7 議案第17号 専決処分の承認を求めることについて
- 第8 議案第18号 財産の取得について

3 本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 議長の選挙
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定
- 日程第6 報告第1号 平成27年度大崎地域広域行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書
- 日程第7 議案第17号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第8 議案第18号 財産の取得について

4 出席議員（15名）

- | | | | |
|-----|----------|-----|---------|
| 1番 | 門間 忠 君 | 2番 | 八木 吉夫 君 |
| 3番 | 鎌内 つぎ子 君 | 4番 | 木村 和彦 君 |
| 5番 | 関 武徳 君 | 6番 | 佐藤 貞善 君 |
| 7番 | 今野 公勇 君 | 8番 | 下山 孝雄 君 |
| 9番 | 伊藤 淳 君 | 10番 | 米木 正二 君 |
| 11番 | 遠藤 积雄 君 | 12番 | 門田 善則 君 |
| 13番 | 吉田 眞悦 君 | 14番 | 藤田 洋一 君 |
| 15番 | 山岸 三男 君 | | |

5 欠席議員（なし）

6 説明員

管 理 者	伊 藤 康 志 君	副 管 理 者	猪 股 洋 文 君
副 管 理 者	早 坂 利 悦 君	副 管 理 者	大 橋 信 夫 君
副 管 理 者	相 澤 清 一 君	副 管 理 者	大 場 敬 嗣 君
事 務 局 長 兼 総 務 課 長	瀬 戸 晃 君	消 防 本 部 長	大 久 保 記 一 朗 君
消 防 本 部 長	早 坂 久 寿 君	消 防 本 部 長	千 葉 博 之 君
消 防 本 部 長	大 石 誠 君		

7 議会事務局出席職員

事 務 局 長	玉 澤 永 吉 君	議 事 係 長	佐 々 木 聡 君
主 査	米 澤 美 紀 子 君	総 務 課 長 補 佐	川 鍋 正 敏 君
総 務 課 総 務 企 画 係 長	高 橋 正 樹 君		

会 議 の 経 過

開 会

午前10時15分

○副議長（吉田眞悦君） 出席議員定足数に達しておりますので、平成28年第3回大崎地域広域行政事務組合議会臨時会は成立いたしております。

よって、開会いたします。

開 議

○副議長（吉田眞悦君） これから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程第1号をもって進めてまいります。

「日程第1 諸報告」

○副議長（吉田眞悦君） 日程第1 諸報告を行います。

議会運営委員会委員長及び委員の御報告を申し上げます。

地方自治法第106条及び組合議会委員会条例第4条の規定により、私から5月24日に大崎市議会選出の木村和彦議員を議会運営委員に指名し、6月1日に開催されました議会運営委員会におきまして、組合議会委員会条例第5条第2項の規定により互選を行い、木村和彦議員が議会運営委員長に選出されたことを御報告申し上げます。

「日程第2 議席の指定」

○副議長（吉田眞悦君） 日程第2 議席の指定を行います。

去る5月19日に開催されました大崎市議会臨時会において、門間 忠議長、八木吉夫議員、鎌内つぎ子議員、木村和彦議員、関 武徳議員が当組合議会議員に選出されました。まことにおめでとうございます。

皆様方には、当組合同約第5条の規定により、当組合議会議員に御就任されました。よって議会会議規則第4条の規定により、私から議席の指定を行います。門間 忠議員1番、八木吉夫議員2番、鎌内つぎ子議員3番、木村和彦議員4番、関 武徳議員5番に指定いたします。

なお、皆様方からはあらかじめ御挨拶をいただいておりますことから、本会議での挨拶は割愛させていただきます。

ここで、管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） お許しをいただきましたので、この機会に私からもお喜びを申し上げます。

御紹介がありましたように、去る5月19日に開催されました大崎市議会臨時会において、

当組合議会議員に門間 忠議長，八木吉夫議員，鎌内つぎ子議員，木村和彦議員，関 武徳議員が選出されましたことに対し，心からお祝いを申し上げ，就任のお喜びを申し上げたいと思います。

今般選出されました議員の皆様には，大崎広域圏の振興発展のために一層の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げ，御就任のお祝いとさせていただきます。おめでとうございます。

「日程第3 議長の選挙」

○副議長（吉田眞悦君） 日程第3 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については，地方自治法第118条第2項の規定により，指名推選にしたいと思いますが，これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（吉田眞悦君） 御異議なしと認めます。

よって，選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については，私から指名することにしたいと思いますが，これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（吉田眞悦君） 御異議なしと認めます。

よって，私から指名することに決定いたしました。

大崎地域広域行政事務組合議会議長に門間 忠議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま私が指名いたしました門間 忠議員を大崎地域広域行政事務組合議会議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（吉田眞悦君） 御異議なしと認めます。

よって，ただいま指名いたしました門間 忠議員が大崎地域広域行政事務組合議会議長に当選いたしました。

当選されました門間 忠議員が議場におられますので，本席から，組合議会会議規則第32条第2項の規定により，当選の告知をいたします。

それでは，議長に当選されました門間 忠議員から御挨拶をいただきます。門間 忠議員，御登壇願います。

○議員（門間 忠君） 御挨拶を申し上げます。

ただいま大崎広域行政事務組合議員の皆様方の御推薦を賜り，議長に就任をさせていただきます。

ました門間 忠でございます。大崎広域行政事務組合御案内のとおり、大崎圏域20万人を超える人々の暮らしの安心と安全、あるいは生活環境の整備、そしてまた生涯学習、それから福祉教育、福祉制度の充実など、広域圏として今まで推し進めてまいりました事業、そのことにつきましては非常に大きなものがあると確信をいたしてございまして、管理者様を初め副管理者様、そして職員の皆さんの日ごろの精励には心から敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

しかしながら、今後人口減少が課題とされる地方自治体にありまして、さらに持続可能な大崎圏域の行政を推し進め、地域住民の皆様方の安寧なる暮らしを推進していくということにつきまして、私ども大崎広域行政事務組合に課されている課題はますます大きなものがあると存じております。浅学非才ではございますが、皆様方の御推挽の議長という責を十分全うさせていただきながら、皆さんとともにそれらの振興につきまして協議の場をさらに活発なものにしてまいりたいというふう存じておりますので、よろしくお願いを申し上げ、私からの御礼の御挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○副議長（吉田眞悦君） ここで、管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） お許しをいただきましたので、再びお祝いを申し上げたいと思います。

ただいま当組合議会議長に当選をされました、大崎市議会議長でもございます門間 忠議長様に心からお喜びを申し上げたいと思います。門間新議長様におかれましては、御承知のとおり合併前の旧鹿島台町の議長さんでもございました。合併後の大崎市議会の副議長も経験されておりますベテラン議員でもございますので、大変に心強い限りでございます。当組合の円滑な議会運営はもとより、大崎広域圏の振興発展のために一層のお力添えを御期待申し上げて、当選のお喜びとさせていただきます。おめでとうございました。

○副議長（吉田眞悦君） 以上をもちまして、私の職務の全てを終了いたしました。皆様の御協力、まことにありがとうございました。

門間議長、議長席にお着き願いたいと思います。

暫時休憩をいたします。

午前10時24分 休憩

（ここで、新議長が議長席に着席）

午前10時25分 再開

○議長（門間 忠君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

「日程第4 会議録署名議員の指名」

○議長（門間 忠君） 日程第4 本日の会議録署名議員を指名いたします。6番佐藤貞善議員、10番米木正二議員の二人をお願いいたします。

地方自治法第121条の規定により、お手元に配付のとおり説明員の出席通知がありましたので、御報告をいたします。

「日程第5 会期の決定」

○議長（門間 忠君） 日程第5 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

「日程第6 報告第1号 平成27年度大崎地域広域行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書」

○議長（門間 忠君） 日程第6 報告第1号 平成27年度大崎地域広域行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書について、管理者から報告を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 報告第1号 平成27年度大崎地域広域行政事務組合一般会計の翌年度への繰り越しにつきまして繰越額が決定いたしましたので、御報告申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

3款民生費1項児童福祉費のほなみ園連絡車両更新で翌年度への繰越明許費繰越額が323万6,000円となりました。

なお、公益財団法人日母おぎゃ一献金施設助成事業として、6月1日の納車時に宮城県産婦人科医会の新川常任理事様及び当組合副議長であります美里町議会吉田議長様の御出席を賜り受納式を済ませ、有効に使用させていただいておりますことも報告申し上げます。

以上、一般会計繰越明許費繰越計算書の御報告とさせていただきます。

「日程第7 議案第17号 専決処分の承認を求めることについて」

○議長（門間 忠君） 日程第7 議案第17号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第17号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

平成28年3月31日付で、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

お手元の議案書の2ページをお開き願います。

平成27年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

第1条は歳入歳出予算の補正で、款項の区分及び当該区分ごとの金額は3ページの第1表に掲載のとおりでございます。

次に、平成27年度補正予算に関する説明書について御説明申し上げます。

3ページ、4ページをお開き願います。

これは財務会計上のトラブルにより歳出予算に錯誤が生じたため、2款1項総務管理費から16万円を減額し、4款3項清掃費に組み替え修正を行ったものであります。

以上、議案第17号について御説明申し上げましたが、御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（門間 忠君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 質疑なしと認めます。

これから、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 討論なしと認めます。

討論がなければ採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。

これから議案第17号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第17号専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認されました。

「日程第8 議案第18号 財産の取得について」

○議長（門間 忠君） 日程第8 議案第18号財産の取得についてを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第18号財産の取得について御説明申し上げます。

議案書の4ページをお開き願います。

本議案は、消防ポンプ自動車の購入について、大崎地域広域行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本件は、市町村振興総合補助金を受けて、古川消防署三本木出張所に配備している消防ポンプ自動車を更新するものであります。関係資料3ページの参考写真と同等の車種であります。高速道路での車両火災を想定した小型水槽付消防車両の整備となりますので、消防用ポンプメーカーで消防自動車の製作が可能な入札参加資格登録業者5社を指名し、去る4月27日に競争入札を行った結果、日本機械工業株式会社仙台営業所を落札者として決定し、落札率は97%で、契約の相手方として平成28年5月2日に仮契約書を取り交わしたものであります。

以上、議案第18号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御可決賜りますようお願いを申し上げます、説明といたします。

○議長（門間 忠君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 質疑なしと認めます。

これから、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 討論なしと認めます。

討論がなければ採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。

これから議案第18号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第18号財産の取得については、原案のとおり可決されました。

これをもって本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、平成28年第3回大崎地域広域行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。

閉 会
午前10時33分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年6月3日

議 長 門間 忠

副 議 長 吉田 眞悦

署 名 議 員 佐藤 貞善

署 名 議 員 米木 正二